

# はじめよう！太陽光発電

## 2種類の補助金制度の利用を

市は、「住宅用太陽光発電システム」の設置に対して補助金を支給します。定員あり。

この補助制度は、平成22年3月に策定した「持続可能な地域づくりEcoプラン」西宮市地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編）に基づき、家庭部門から排出される温室効果ガスの削減を目的に実施するものです。

詳しくは市のホームページ（くらしの情報）環境・緑化・衛生）をご覧ください。

申込方法など問合せは環境都市推進グループ（0798・35・3479）へ。

太陽光発電システム導入に関する全般的相談は、太陽光発電相談指導センター（078・371・6000）へ。

【対象】次の全ての要件を満たしている人▽自らが居住する住宅に太陽光発電システムを設置していること▽同システムの設置に対し、平成22年度または23年度の国（J-PECC）の補助金交付決定通知書が発行されていること▽市税の滞納がないこと

【補助金額】一律10万円  
【申込締切】平成23年3月31日までに太陽光発電システム設置工事を完了した場合は23年10月31日、23年4月1日以降に完了した場合は24年3月23日

省エネ機器の設置もサポート  
市は、住宅用太陽光発電システムの補助金制度の対象者が、平成22年4月以降に、太陽光発電システムおよび省エネ機器を設置した場合、費用の3分の1（上限25万円）を助成します。定員あり。

省エネ機器とは、高効率給湯器（エコキュート、エコジョーズ）、エコフィール、エコウィル、太陽熱利用システム（太陽熱温水器）、ソーラーシステムです。

ただし、住宅用太陽光発電システムの補助金制度との重複申請は不可。また、省エネ機器に対する国などの補助金の受給者は対象外です。

申込方法など問合せは環境都市推進グループへ。

# 節電対策の実施について

## 8月18日・19日は市役所本庁舎などを午後閉庁します

市は、夏の電力不足に備えるため、7月1日～9月30日の期間、節電対策を実施して、市役所本庁舎で10%、その他の市の施設で5%以上の節電を目指しています（中央病院、高齢者や乳幼児等が利用する施設では、

配慮のうえ取り組んでいます）。主な取り組み内容は次のとおりです。皆さんのご理解とご協力をお願いします。

問合せは、①については施設安全管理グループ（0798・35・3575）、②・③については人事課（0798・35・3518）へ。

【取り組み内容】  
①本庁舎をはじめ各施設の照明器具の間引きや空調温度の適正化を行っています。  
②職員の定時退庁を従来からの水曜に加え、金曜にも実施しています。  
③8月18日（木）・19日（金）の午後半日、本庁舎・教育委員会庁舎・南館・東館を閉庁します（支所・市民サービスセンターをはじめ他の施設は通常通り業務を行います）

※業務に関する問合せは各担当窓口へ。閉庁について詳しくは本紙8月10日号でお知らせします。

## 電力需給が厳しい時 関電・市から呼びかけ

関西電力は現在、電力需給情報と同社ホームページの「でんき予報」（http://www.keppco.co.jp/setuden/graph/）に掲載しています。今後は、電力使用率が97%を超える見込みとなった場合に、テレビ等の報道機関を通じて、さらなる節電を呼びかけます。

市では、このような状況になった場合、市のホームページやFM（78.7メガヘルツ）を通じて、皆さんにお知らせします。また、本庁舎および各施設の照明や空調設備の使用を控える場合もあります。皆さんのご理解とご協力をお願いします。

関西電力への問合せは「節電お問い合わせ専用ダイヤル」（0120・911・777）へ。

## 平成22年度環境調査結果

### 大気・水質・騒音

#### おおむね良好

市は、市内の大気汚染・水質汚濁などに関する環境調査を実施しています。平成22年度の調査結果の概要をお知らせします。

詳しくは市のホームページ（くらしの情報）環境・緑化・衛生）をご覧ください。

問合せは環境監視グループ（0798・35・3809）へ。

#### 大気汚染

（1）大気汚染常時監視結果  
市内の11地点に測定局を設置し、①二酸化硫黄、②浮遊粒子状物質（粒径が10マイクロ以下）、③窒素酸化物、④光化学オキシダント（主としてオゾン）、⑤一酸化炭素、⑥炭化水素を測定しました。

これらの項目のうち、④光化学オキシダントは、測定を実施している7測定局全てにおいて、環境基準を満たしています。

また、⑤濃度が高くなる傾向にあります。なお、他の測定項目については、環境基準を満たしており、ほぼ横ばいで推移しています。

（2）有害大気汚染物質調査  
市役所局・鳴尾浜・山口小学校局でダイオキシン類、市役所局・甲子園局・塩瀬局で有害大気汚染物質の調査をしました。

いずれの調査でも、環境基準が設定されている項目で基準を

満たしていません。

「人の健康の保護に関する項目」については、夙川・武庫川において、有機汚濁の代表的な指標であるBOD（生物化学的酸素要求量。値が大きいほど水が汚れていることを示す）が環境基準を満たしていません。

他の河川においてもBODは低い状況が続いており、市内河川の水質は良好に保たれていますが、

いずれの調査でも、環境基準が設定されている項目で基準を満たしていません。

海域ではCOD（化学的酸素

要求量）・全窒素・全りん等の項目において、全ての地点で環境基準を満たしていません。透明度も前年度調査結果に比べて若干良くなっています。

（1）自動車騒音・振動  
市内の4国道と主な県道・市道で、自動車騒音・振動および交通量の調査をしました。

騒音は国道2号・171号・176号の調査地点において、夜の環境基準を満たしていません。一方、振動は全調査地点で、改善措置を要請できる限度を下回っていましたが、さらなる改善が望まれます。

（2）航空機騒音  
鯨池浄水場で、航空機騒音の常時監視をしました。また、段上センターにおいて測定を行いました。

いずれも環境基準を満たしていません。

## 喫煙マナーを守りましょう

### 条例で市内公共の場所での「歩きタバコ」を禁止しています



道路・公園などの多くの人が集まる場所での「歩きタバコ」は、やけどなどの安全面だけでなく、ポイ捨てなどのまわりの環境美化の観点からも大きな問題となっている迷惑行為です。

市では、平成20年6月から、「快適な市民生活の確保に関する条例」において、市内公共の場所における歩きタバコ（歩行中および自転車運転中の喫煙）を禁止しています。

一部の駅前では、喫煙マナーを指導するなどさまざまな啓発活動を実施していますが、依然として路上に捨てられた吸い殻も多く、より一層の喫煙マナーの向上が求められています。

市内全域での喫煙マナー向上にむけ、今後も啓発活動を実施していきますので、皆さんのご理解・ご協力をお願いします。

問合せは環境都市推進グループ（0798・35・3818）へ。



市内の主要な駅などで啓発しています

#### 水質汚濁

夙川・武庫川など市内20河川の35地点、および香櫛園浜・甲子園浜など海域の6地点で水質の常時監視を行いました。

「人の健康の保護に関する項目」については、25の調査項目のうち、フッ素とジクロロメタンを除く23項目で、全ての地点で環境基準を満たしています。

フッ素については、5河川9地点で、環境基準を満たしていませんが、いずれも六甲山系の地質による自然的な影響です。

ジクロロメタンについては、東川親水南公園にて12月に環境基準値を超過して検出されました。原因は不明ですが、その後の調査では検出されていません。

また、この数年、光化学オキシダント濃度が高くなる傾向にあります。なお、他の測定項目については、環境基準を満たしており、ほぼ横ばいで推移しています。

（3）新幹線鉄道騒音・振動  
上田市1・5丁目、松籟荘で新幹線鉄道騒音・振動の調査をしました。

騒音は全ての地点で環境基準を満たしていません。また、振動も対策を講じるべきとされる指針値を下回っていましたが、さらなる改善が望まれます。

（4）雨水タンク・浸透枳の助成制度を開始

市は、雨水タンクと浸透枳を減らして浸水被害の軽減を図るとともに、雨水を土に返して健全な水循環を構築することを目的として実施するものです。

申請の受付期間は、8月1日

～来年1月31日（受付順に審査を行い、申請総額が予算額に達すると締め切ります）。申請を受け付けて市が承認した後に購入・設置したものが助成対象となります。詳しくは、市のホームページ（くらしの情報）下水道・河川）をご覧ください。

問合せは下水道グループ（0798・35・3654）へ。

問合せは環境都市推進グループ（0798・35・3818）へ。

## 雨水タンク・浸透枳の助成制度を開始

市は、雨水タンクと浸透枳を減らして浸水被害の軽減を図るとともに、雨水を土に返して健全な水循環を構築することを目的として実施するものです。

申請の受付期間は、8月1日～来年1月31日（受付順に審査を行い、申請総額が予算額に達すると締め切ります）。申請を受け付けて市が承認した後に購入・設置したものが助成対象となります。詳しくは、市のホームページ（くらしの情報）下水道・河川）をご覧ください。

問合せは下水道グループ（0798・35・3654）へ。